

令和3年度 福井県観光連盟・各市町 助成制度

※学生合宿への助成はこちら →

[http://www.fuku-e.com/800\\_student/subsidy.php](http://www.fuku-e.com/800_student/subsidy.php)

(令和3年7月1日現在)

団体名	問合せ先	事業名または制度名称	助成金額	主な条件	教育旅行者への適用	訪日外国人への適用	自市町の他助成との併用	他市町の助成との併用	WEBページ(リンク先URL)	
(公社)福井県観光連盟	(公社)福井県観光連盟 TEL:0776-23-3677	教育旅行視察助成事業	1人あたり15,000円～25,000円 ※視察に要する費用に応じて助成 1回3人上限	(1)旅行会社の担当者および学校関係者が、教育旅行のルートを検討・達成するために行う視察 (2)県内の宿泊施設に1泊以上すること。 (3)福井県教育旅行ガイドブック「学び旅」に掲載されている観光素材を1つ以上視察の旅程に含めること。 (4)福井県への往復の交通機関は原則公共交通機関であること。※社用車での移動は対象外	/	○	×	○		
		旅行会社研修助成事業	1人あたり1泊10,000円 1人あたり20,000円が上限	(1)福井県内の宿泊施設に1泊以上すること。 (2)県内の施設見学または体験を3つ以上実施すること。(うち2つ以上は福井県教育旅行ガイドブック「学び旅」掲載施設または体験とすること。) (3)研修参加人数のうち3分の1以上は首都圏からの参加者とする。 (4)各旅行会社ごとに実施する北陸・福井への研修旅行を対象とする	/	×	×	×	<a href="http://www.fuku-e.com/900_others/educational_travel.php">http://www.fuku-e.com/900_others/educational_travel.php</a>	
		修学旅行における体験料助成事業	生徒1人につき、1泊あたり1,000円上限	(1)県内の宿泊施設に1泊以上すること (2)教育旅行ガイドブック「学び旅」に掲載されている体験を実施すること。 (3)学校行事として行う「修学旅行」であること。	/	×	×	×		
		コンベンション視察受入助成事業	1人あたり最大5万円 1回あたり2人まで、1団体につき10万円上限	(1)コンベンション主催団体が、本県でのコンベンション開催を検討、選定するための視察 (2)参加者数が50人以上、かつ、県外参加者の延べ宿泊数が50人泊以上の見込みのものであること。	/			×	×	<a href="https://www.fuku-e.com/convention/subsidy/">https://www.fuku-e.com/convention/subsidy/</a>
		「令和4年度開催分」コンベンション開催助成金事業	国内コンベンション 最大900万円 国際コンベンション 最大1,200万円	受付期間:令和3年4月～9月(原則) ※特別な事情があると認められる場合は、開催月の3か月前の1日までに申請することができます 助成制度の内容は、「福井県でのコンベンション開催支援のご案内」をご覧ください。	/	○		×	×	
		福井県バス助成事業	バス1台あたり25,000円 1社あたり250,000円上限	(1)令和3年4月1日から令和4年3月18日に催行される旅行商品(出発日を基準) (2)県外から貸切バスを利用する10人以上の旅行(乗務員は除く) (3)県内の宿泊施設に1泊以上すること。 (4)県内の観光地を3箇所以上、訪問すること。ただし、下記の観光地以外の観光地を1箇所以上含むこと。 東尋坊、西山公園、大野まちなか散策、恐竜博物館・かつやま恐竜の森、一乗谷朝倉氏遺跡、永平寺、氣比神宮	×	×	×	×	×	<a href="http://www.fuku-e.com/900_others/subsidy.php?kind=1">http://www.fuku-e.com/900_others/subsidy.php?kind=1</a>
「インバウンド」外国人観光客誘致拡大事業	バス1台あたり25,000円に県内での宿泊数を乗じた額	(1)令和4年3月17日までに出発する訪日外国人を対象とした11人以上の団体ツアーであること。 (2)貸切バスを利用すること。 (3)県内の宿泊施設に1泊以上すること。 (4)県内の観光地または施設を2箇所以上、訪問すること。	○	/		×	○	<a href="http://www.fuku-e.com/900_others/subsidy.php?kind=2">http://www.fuku-e.com/900_others/subsidy.php?kind=2</a>		
あわら市	あわら市観光振興課 TEL:0776-73-8029	「インバウンド」あわら市外国人滞在型観光促進事業補助金	・送客1人あたり1,000円(同一年度内において1旅行会社当たり1,000,000円を上限とする。) ・市内での有料体験活動1人あたり500円(ツアー催行人数を上限とする。)	・あわら市内に宿泊する、外国からの団体旅行を実施した旅行会社 ・旅行催行人数が外国人5人以上であり、全員があわら市内の宿泊施設に1泊以上すること(旅行会社などの関係者および宿泊費が発生しない乳幼児を除く。) ・宿泊費に対し、あわら市からの補助金などの交付を受けていないこと。または、福井県観光連盟が実施する「コンベンション開催助成金」の交付を受けていないこと。	○	/	×	○	<a href="http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/kanko/inbound/p008539.html">http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/kanko/inbound/p008539.html</a>	
福井市	福井市おもてなし観光推進課 TEL:0776-20-5346	福井市教育旅行促進補助金	1人1回あたり1万円 1校1学年につき50万円上限 ※旅行者への助成 ※助成金の振込口座は日本国内のものに限る	(1)学校が行う教育旅行(下見旅行を含む)であること。 (2)「一乗谷朝倉氏遺跡」または「養浩館庭園」を含む福井市内の観光地または施設を2箇所以上訪問すること。 (3)(2)に加え、福井市を含む指定エリア(※)の観光地または施設を1箇所以上訪問すること。 (4)福井市内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること。 (5)他の補助金や助成金を受けている旅行でないこと。ただし、福井市を除くふくい福井連携中核都市圏市町(※)で定める教育旅行促進を目的とした補助制度を除く。 ※ふくい福井連携中核都市圏市町(福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町)	/	○	×	○	<a href="http://www.city.fukui.lg.jp/kankou/osirase/osirase/kvouiuryokou.html">http://www.city.fukui.lg.jp/kankou/osirase/osirase/kvouiuryokou.html</a>	
大野市	大野市観光交流課 TEL:0779-66-1111(代)	大野市滞在型企画旅行助成金	貸切バス1台につき、条件に該当する数に10,000円を乗じた額	(1)飲食を一人あたり1,000円以上 (2)体験活動を一人あたり1,000円以上 (3)市内で宿泊 (1)～(3)のいずれかを含む、かつ国内であれば15人以上、国外であれば10人以上で催行する企画旅行	×	○	×	○	<a href="http://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-johto/kanko_oyakudati/otoku-kanko-johto.html#cms6BE2E">http://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-johto/kanko_oyakudati/otoku-kanko-johto.html#cms6BE2E</a>	

越前市	(一社)越前市観光協会・事務局 TEL:0778-23-8900	《新型コロナウイルス対策》 バスツアー助成制度	◎団体向けバスツアー助成 「食事(1,000円以上/人) + 立ち寄り1か所」1人あたり500円 「宿泊 + 立ち寄り1か所」1人あたり1,500円 ※県宿泊助成との併用可  ◎貸切バス運賃・料金助成 上記条件を満たしたうえで、市内のバス会社を使用した場合、貸切バスの運賃・料金の90%を助成	(1)助成対象者は、旅行会社又は旅行グループとし、市内外は問わない。 (2)添乗員、乗務員等を除くツアーの参加者が5人以上であること。 (3)ツアー行程の中で、当該助成対象施設において、食事・宿泊のいずれかひとつ以上を行い、かつ、別の対象施設に立ち寄ること。 (4)ツアー参加者は、訪問先のコロナ感染状況を十分把握したうえで、手の消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を徹底すること。 (5)新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等が発出されている場合、対象者を制限する場合がある。 (6)特定の政治又は宗教活動を目的としたツアーは対象外とする。	×	○	×	○	<a href="http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/">http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/</a>
		観光バスツアー助成制度(従来型)	◎団体向けバスツアー助成 「食事or体験 + 立ち寄り1か所」1人あたり300円/人 「市内宿泊 + 立ち寄り1か所」1人あたり800円/人	(1)越前市以外からの観光バスツアー(以下「ツアー」という)であること。 (2)第3種旅行業者以上の登録をしている事業者であること。 (3)添乗員、乗務員等を除くツアーの参加者が15人以上であること。 (4)別表の観光バスツアー助成対象施設(以下、「対象施設」という)において、     食事・体験・宿泊のいずれかひとつ以上を行い、かつ、別の対象施設に立ち寄ること。 (5)ツアーの参加者が特定の政治又は宗教活動を目的とした団体でないこと。	○	○	×	○	<a href="http://welcome-echizenshi.jp/business/">http://welcome-echizenshi.jp/business/</a>
		最大40%OFF!! 越前市体験クーポンの発行	越前市内の体験施設で利用できる500円のクーポン券を300円で販売	当該体験クーポンが利用できる施設は、市が指定した対象施設のみ。	○	○	○	○	<a href="http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/">http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/</a>
		タクシー利用促進券の発行	市が指定した乗降可能場所(観光施設等)間を1回500円で移動可能なタクシー利用促進券を販売。 また、タクシー利用促進券が4枚セットになった回数券を1,500円で販売。	・当該企画の乗降可能場所は、市が指定した対象施設のみ。 ・当該企画が利用できるタクシー会社は、市が指定した対象施設のみ。 ・利用可能時間8:00~19:00	○	○	○	○	<a href="http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/">http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/</a>
		レンタカー利用助成	「レンタカー利用 + 食事or体験」1台あたり1,000円 「レンタカー利用 + 宿泊」1台あたり3,000円	・レンタカー賃貸契約書に記載された借受人又は運転者が、レンタカー賃貸期間中に、越前市内で飲食又は体験(1,000円以上/1台)若しくは宿泊をすること。 ・申請者(助成対象者)は、レンタカー賃貸契約書に記載された借受人又は運転者であること。 ・全国レンタカー協会に加盟しているレンタカー事業者のレンタカーを利用すること。 ・助成は、1賃貸期間内に1回のみ対象とする。	○	○	○	○	<a href="http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/">http://welcome-echizenshi.jp/tourism_detail/covid19_sightseeing-support/</a>
越前町	(一社)越前町観光連盟 TEL:0778-37-1234	越前町団体誘客促進助成事業	①宿泊 1,000円/1人泊 ②昼食 500円/1人 ※1旅行会社あたり200万円上限	○対象となる旅行会社および旅行形態 (1)全国の旅行業の登録を受けている旅行会社であること。 (2)交付要件を満たした企画旅行(募集型・受注型)、または手配旅行であること。 ○条件 (1)県外を発地とすること。 (2)(一社)越前町観光連盟に加盟する町内の宿泊施設に1泊以上すること、または(一社)越前町観光連盟に加盟する町内の店舗で昼食をとること。 ※要証明印 (3)町内の観光施設を1箇所以上コースに組み込むこと。 ※要証明印 (4)町内の土産品施設を1箇所以上コースに組み込むこと。 ※要証明印 (5)旅行の行程表を添付すること。 ※企画型募集旅行の場合は、募集チラシも添付すること。 (6)1回の旅行で、15人以上(実績ベース)送客すること。 ※新型コロナウイルスの感染拡大により、日本政府や都道府県から緊急事態宣言等が発令された場合は、対象地域の発着もしくは全申請を停止または中止する場合がある。	○	○	×	×	<a href="https://www.town-echizen.jp/pages/?id=65">https://www.town-echizen.jp/pages/?id=65</a>
南越前町	(一社)南越前町観光連盟 TEL:0778-47-3414	団体観光客誘客促進事業補助金	バス1台あたりの旅行客が15名以上25名未満の場合は1台あたり1万円、25名以上の場合は1台あたり2万円 訪日外国人旅行客はバス1台あたり10名以上とし、条件(要綱記載)を1つ満たすごとに、バス1台につき1万円(最高2万円)	福井県外の地域を発着とし、要綱で指定する町内観光施設を2施設以上利用すること	○	○	×	○	<a href="https://www.town.minamiechizen.lg.jp/kurasi/104/131/p002315.html">https://www.town.minamiechizen.lg.jp/kurasi/104/131/p002315.html</a>
小浜市	商工観光課 TEL:0770-64-6021	GOTOおばまバスツアー誘客促進事業	①市内の飲食店、土産物店、観光施設いずれか2箇所以上立ち寄りの場合バス1台当たり1万円 ②市内の宿泊施設に宿泊する場合バス1台当たり5万円 ③県民向けに①または②のツアーを達成する場合(①の場合5千円上乗せ ②の場合1万円上乗せ)	市内に立ち寄るバスツアーを実施した旅行会社に対し、バス代金の一部を補助  7月末までのツアーが対象(先着順)  ※緊急事態宣言発出中またはまん延防止等重点措置適用中の都道府県発着ツアーについては対象外	×	○	×	○	<a href="http://www.1city.obama.fukui.jp/category/page.aso?Page=4672">http://www.1city.obama.fukui.jp/category/page.aso?Page=4672</a>
高浜町	一般社団法人若狭高浜観光協会 TEL:0770-72-0338	高浜町誘客助成	20,000円/団体	高浜町内で宿泊する団体ツアー、合宿旅行等に対して交通費・施設利用料を助成 ※20人泊以上 ※高浜町合宿助成との併用は認めない。			×		<a href="https://wakasa-takahama.jp/gasshuku/summary.html">https://wakasa-takahama.jp/gasshuku/summary.html</a>